

事例Ⅱ－9 自然体験の場の提供や地域の伝統文化の保存に貢献する里山林の利活用

宮崎県国富町^{くにとみちょう}では、森林所有者の高齢化等により里山林の管理が行き届かず、竹が侵入して藪化^{やぶ}し、イノシシ等による獣害が懸念される状況にあった。森林所有者から依頼を受けて里山林の整備活動に携わっていた地域住民は、地元企業とも連携して、令和5(2023)年に「イノホイの森保全会」を設立し、下刈り、除伐、竹林整備、獣害対策等に取り組むとともに、多様で持続的に資源活用できる里山林を目指して様々な活動を行っている。

例えば、整備した森林を活用し、捕獲技術者の育成のため、新たに狩猟に取り組む者等を対象にわなの設置方法等の技術指導を行っている。また、自然に触れる機会の少ない都市部の親子を対象に、整備活動で生じた草木を利用して布等を染める叩き染め、竹を利用したオカリナ作り、しいたけの駒打ち等の自然体験活動を行っており、参加者から好評を得ている。このほかにも、林内に生育するイヌタラ(カラスザンショウ)を、1,200年前から伝わる郷土玩具「法華嶽うずら車」^{ほけだけぐるま}の材料として提供するほか、会員の一人が技術の継承に取り組むなど、伝統文化の保存に貢献している。

今後も、里山林の資源を活用しながら自然体験イベントを企画・開催し、次世代を担う子供たちが里山林に関心を持ち森林へ足を運ぶきっかけづくりに取り組むとともに、伝統文化の保存に向けた取組を行っていくこととしている。



整備活動で得られた原木を使った
しいたけの駒打ちの様子
(写真提供：イノホイの森保全会)



林内に生育するイヌタラを利用した「法華嶽うずら車」

さらに、林野庁では、地域の新たな支え手を確保できるよう、特定地域づくり事業協同組合制度⁹⁶等の枠組みの活用を推進するとともに、林業高校や林業大学校への就学、「緑の雇用」事業によるトライアル雇用等を契機とした移住・定住の促進を図っている。くわえて、各地の地方公共団体において地域おこし協力隊員が森林・林業分野で活躍している状況を踏まえて、森林・林業分野における地域おこし協力隊制度の活用が更に進むよう、総務省と連携し、同制度の概要や活用事例を掲載した地方公共団体向けのパンフレットを作成している。

このほか、人口の減少、高齢化の進行等により農用地の荒廃が進む農山漁村における農用地の保全等を図るため、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」に基づく農用地の保全等に関する事業において、放牧等の粗放的利用や鳥獣緩

⁹⁶ 地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う制度。特定地域づくり事業とは、マルチワーカー(季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する者)に係る労働者派遣事業等をいう。